

データヘルス計画書（健保組合共通様式）

計画策定日：平成27年3月24日

最終更新日：平成27年3月24日

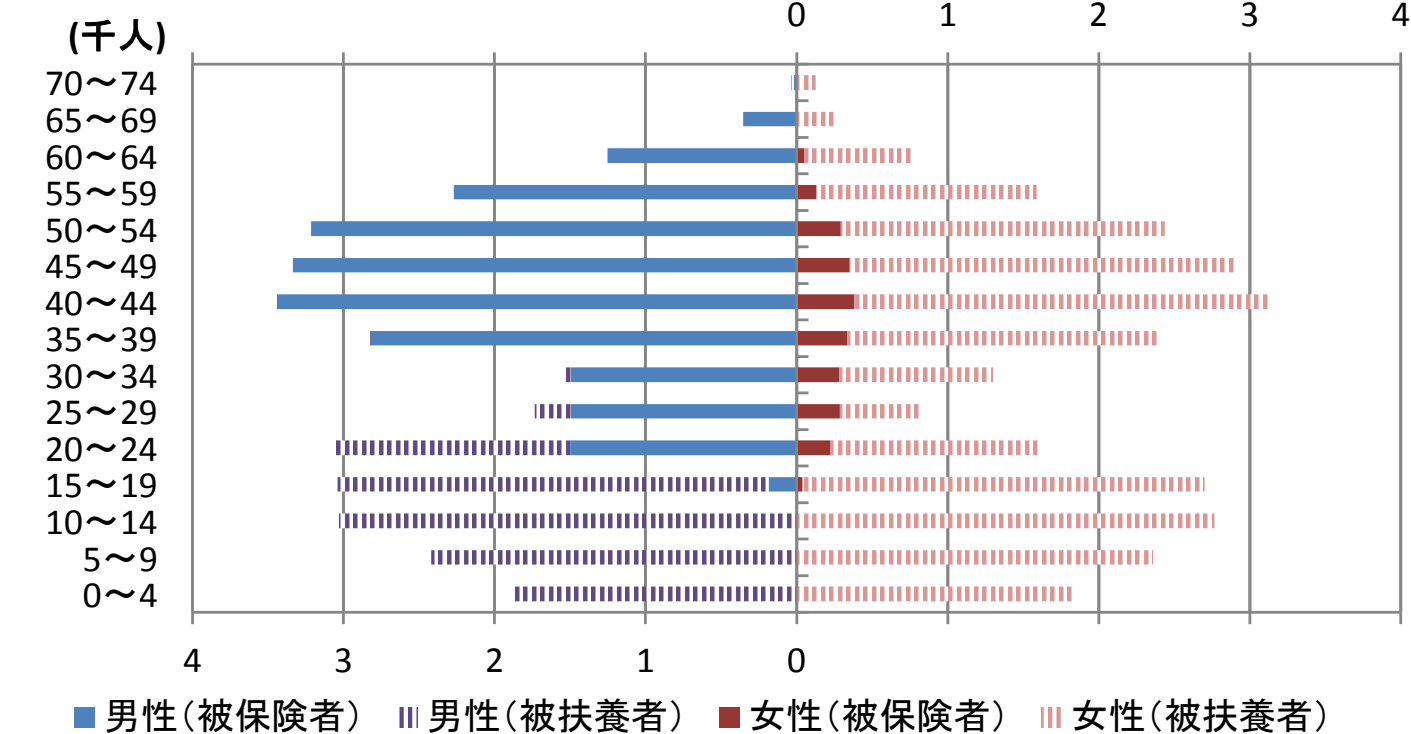
九州電力健康保険組合

STEP 1 - 1 基本情報

「全健保組合共通様式」

組合コード	90953
組合名称	九州電力健康保険組合
形態	単一
被保険者数（平成27年度予算 注） * 特例退職被保険者を除く。	23,688名 男性90.0%（平均年齢43.3歳）* 女性10.0%（平均年齢39.2歳）*
特例退職被保険者数	0名
加入者数（平成27年度予算 注）	60,545名
適用事業所数	40ヵ所
対象となる拠点数	428ヵ所
保険料率（平成27年度 注）*調整を含む。	98.0%
	全体 被保険者 被扶養者
特定健康診査実施率（平成25年度）	66.7% 93.3% 26.5%
特定保健指導実施率（平成25年度）	27.2% 27.6% 17.6%

		健康保険組合と事業主側の医療専門職 （平成27年3月末見込み）	
		常勤	非常勤
健保組合	顧問医	0	0
	保健師等	0	0
事業主	産業医	3	116
	保健師等	65	9



	予算額 (千円) (平成27年度 注)	被保険者一人当たり金額 (円)
特定健康診査事業費	42,864	1,810
特定保健指導事業費	28,779	1,215
保健指導宣伝費	23,116	976
疾病予防費	112,758	4,760
体育奨励費		0
直営保養所費	656	28
その他		0
小計 …a	208,173	8,788
経常支出合計 (千円) …b	14,824,885	
a/b×100 (%)	1.40	

(注) 記載要領参照

- ・被保険者約24,000人、被扶養者約37,000人で扶養率が1.55と高い。
- ・40事業所の内訳として、「エネルギー関連事業」の他「生活サービス事業」など多岐に亘り、工場や現場勤務など、一部の事業所で三交替など特殊勤務がある。
- ・保険料収入の減収や高齢者納付金の増加により厳しい財政状況となったため、平成25年度から保健事業の見直し（廃止、縮小）を逐次実施
- ・当健保には、医療専門スタッフが不在

STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

「全健保組合共通様式」

健保組合の取組															
予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					事業費(千円)	振り返り			注2) 評価		
				資格	対象事業所	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因			
特定健康診査事業	1	特定健診(被保険者)	<p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定健診の実施率向上、加入者の健康維持 <p>【概要】</p> <p>[一般]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業主が行う定期健診の中で実施 <p>[任継]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受診案内の配布 ・特定健診と同時受診に限り人間ドック補助 	被保険者	全て	男女	40	～	74	全員	87 (任継)	<p>[一般]</p> <ul style="list-style-type: none"> 受診者数 14,374名(対象者数 15,049名) 受診率 95.5% <p>[任継]</p> <ul style="list-style-type: none"> 受診者数 163名(対象者数 302名) 受診率 54.0% 受診案内 584名(延べ数) 	<p>[一般]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全事業所から健診結果の提供 <p>[任継]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受診案内を自宅直送 ・特定健診と同時受診の人間ドック補助 	<p>[任継]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健診に対する理解不足 	4
	1	特定健診(被扶養者)	<p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定健診の実施率向上、加入者の健康維持 <p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受診案内の配布 ・特定健診と同時受診に限り人間ドック補助 	被扶養者	全て	男女	40	～	74	全員	1,488	<ul style="list-style-type: none"> ・受診者数 3,423名(対象者数 9,973名) ・受診率 34.3% ・受診案内 11,332名(延べ数) 	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健診と同時受診の人間ドック補助 	<ul style="list-style-type: none"> ・受診案内を被保険者経由で送付しているため被扶養者に行き届かない(被保険者が自宅へ持ち帰らないケースあり) ・リピーターが多く、新規受診者が少ない ・未受診者へのフォロー不足 	3
特定保健指導事業	3	特定保健指導	<p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病の有病者・予備軍の減少 ・特定保健指導の実施率向上 <p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母体被保険者は、母体の健康事業の中で特定保健指導を実施 ・実施対象者は「新規対象者のみ」 	被保険者 被扶養者	全て	男女	40	～	74	基準 該当者	13,192	<p>【動機づけ支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施者数 325名(対象者数 1,654名) ・実施率 19.6% <p>【積極的支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施者数 441名(対象者数 2,311名) ・実施率 19.1% 	<ul style="list-style-type: none"> ・母体事業所の保健師による保健指導実施(事業所主体の実施) 	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者の保健指導に対する理解不足 ・財政悪化による対象者の縮小(新規対象者のみ) 	2
	4	機関誌発行	<p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種健保情報や事業内容の周知、健康意識の醸成 <p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機関誌発行(2回/年) 	被保険者 被扶養者	全て	男女	0	～	74	全員	1,990	<p>機関誌発行 年2回(春、秋)</p> <p>[一般]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・web化による配信(H P、社内掲示板等) <p>[任継]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自宅に直送 	<ul style="list-style-type: none"> ・web化によるタイムリーな周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・財政悪化による発行部数の減少(年4回→年2回) ・web化の周知不足(未読者への対応) 	3
	4	ホームページ	<p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タイムリーな健保情報等の提供、情報配信 <p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ作成(健康保険事業等の掲載) 	被保険者 被扶養者	全て	男女	0	～	74	全員	1,000	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ(法改正や事業周知に都度対応) 	<ul style="list-style-type: none"> ・web化によるタイムリーな周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・web化の周知不足(未読者への対応) 	4

STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

「全健保組合共通様式」

保健指導 宣伝	7	ジェネリック医薬品 使用促進事業	【目的】 ・ジェネリック医薬品の啓発、使用率向上 【概要】 ・差額通知の発行及び啓発資料の配布 ・事業所毎の目標値設定	被保険者 被扶養者	全て	男女	0	～	74	基準 該当者	1,800	・当健保の目標値：53.5% ・差額通知発行 年2回（12、3月） 対象者数：3,000名/回 通知条件：本人負担が200円以上削減 ・医療費通知にジェネリック医薬品推奨コメント記載	・安全衛生委員会などの会議等を通じて推奨 ・事業所毎の目標値の設定で組織的な機運が上昇	・ジェネリック医薬品に対する理解不足	4
	6	高齢者医療費適 正化事業	【目的】 ・前期高齢者（生活習慣病患者及び予備軍の者）の特定健診受診率及びジェネリック医薬品の使用率の向上など 【概要】 ・専門相談員による健康相談（居宅）	被保険者 被扶養者	全て	男女	65	～	74	基準 該当者	6,300	・訪問実施者数 222名（対象者数 278名） ・実施率 80% ・案内文書を被保険者経由で配付	・専門相談員が対象者の多岐な相談に対応可能	・特定健診受診率が低水準による対象者の抽出漏れ ・事業に対する理解不足（対象者の被保険者など）	4
疾病 予防	1	婦人病検診補助	【目的】 ・婦人科疾患の早期発見、早期治療 【概要】 ・医療機関等で婦人科検診を受けた場合に費用の一部を補助 ・被保険者の補助対象者は、任継被保険者のみ	被保険者 被扶養者	全て	女性	16	～	74	全員	1,650	・補助申請者数 1,100名（対象者数 22,449名） ・申請率 4.9%	・特定健診の受診案内による周知	・周知不足 ・対象者の婦人科検診への抵抗感、検診の必要性の低意識	2
	7	インフルエンザ予防 接種補助	【目的】 ・インフルエンザの重症化予防 【概要】 ・医療機関でインフルエンザ予防接種を受けた場合に費用の一部を補助（一人当たり2,000円上限） ・一部の事業所で集団接種を実施	被保険者 被扶養者	全て	男女	0	～	74	全員	66,600	・補助申請者数 33,300名（対象者数 61,313名） ・申請率 54.3%	・予防接種のニーズが高い ・集団接種による本人負担額軽減	・財政悪化の場合の補助額の検証	5
	1	人間ドック補助	【目的】 ・健康の保持・増進、疾病予防、早期発見・早期治療の推進 ・受診率の向上 【概要】 ・特定健診と同時に受診した人間ドック費用の一部を補助 ・被保険者の補助対象者は、任継被保険者のみ	被保険者 被扶養者	全て	男女	40	～	74	全員	34,500	・補助申請者数 2,300名（対象者10,275名） ・申請率 22.4%	・特定健診と同時受診 ・特定健診の受診案内による周知 ・脳ドック及びR E T 検診以外の人間ドックに対する補助	・本人の理解不足 ・周知不足 ・リピーターが多く、新規受診者が少ない ・財政悪化による補助額の減（本人の自己負担額が高い）	3

STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

「全健保組合共通様式」

	1	生活習慣病健診補助	<p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若年層への健康保持、疾病予防、早期発見、早期治療の推進 ・受診率の向上 <p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病健診（特定健診と同一項目）に補助 ・被保険者の補助対象者は、任継被保険者のみ 	被保険者 被扶養配偶者	全て	男女	16	～	39	全員	1,365	<ul style="list-style-type: none"> ・補助申請者数 200名（対象者数 3,030名） ・申請率 6.6% 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・本人の理解不足 ・周知不足 ・リピーターが多く、新規受診者が少ない 	2
	1	大腸がん検診	<p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大腸がんの早期発見、早期治療 <p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・郵送式による便潜血検査（自己負担無し） ・当年度の定期健診等で大腸がん検診を受診している者は対象外 	被保険者 被扶養者	全て	男女	40	～	74	全員	5,410	<ul style="list-style-type: none"> ・受診者数 3,000名（対象者数 10,275名） ・受診率 29.2% ・受診案内配布（被保険者経由） 	<ul style="list-style-type: none"> ・希望者に対する検診キットの郵送（直接配付） 	<ul style="list-style-type: none"> ・案内文書を自宅へ持ち帰らないケースあり ・本人の理解不足 	4
	1	歯科疾患予防事業	<p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歯科疾患の早期発見・早期治療 <p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・提携歯科医院での歯科検診（自己負担無し） 	被保険者 被扶養者	全て	男女	0	～	74	全員	0	<ul style="list-style-type: none"> ・受診者数 60名（対象者数 61,313名） ・受診率 0.1% 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・周知不足 	1
励															
所															
他															
（予															
し）															
措															
置															
な															

STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

「全健保組合共通様式」

事業主の取組										
事業名	事業の目的および概要	対象者				振り返り			共同実施	
		資格	性別	年齢		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因		
定期健康診断	安衛法に基づく健診 (定期健康診断のほか、雇用時健診、特定業務健診、特殊業務健診、海外派遣労働者に対する健康診断)	被保険者	男女	18	～	65	・実施率 ほぼ100%	・勤務時間内に受診可	—	無
職業性ストレス簡易診断 (e診断)	セルフケア (個人のストレスの気づき)	被保険者	男女	18	～	65	・実施率 90%	・都度受診可能 (全社一斉受診勧奨期間あり)	—	無
健康診断結果の説明及び保健指導	生活習慣やメンタルヘルス等に関する個別指導を実施	被保険者	男女	18	～	65	・実施率 ほぼ100% ・特定保健指導についても併せて実施	・勤務時間内に受診可	—	無
休職者への復職支援	個別状況に応じた円滑な復職に向けた支援を実施	被保険者	男女	18	～	65	・復職者の実施率 ほぼ100%	—	—	無
新入社員研修	社会人としての相応しい生活習慣の理解浸透や自主健康管理意識の醸成	被保険者	男女	18	～	60	・実施率 100%	—	—	無
入社3年目教育	セルフケアを理解しストレスへの気づきと対処法について教育	被保険者	男女	18	～	60	・実施率 100%	—	—	無
職場リーダー研修	ストレス対処方法等を教育	被保険者	男女	18	～	60	・実施率 ほぼ100%	・職場のリーダー就任時でのタイムリーな実施	—	無
のびのび健康教室	メンタルヘルスや健康指導を実施	被保険者	男女	35	～	35	・年1回実施 (35歳到達者が対象)	・年齢の節目での実施	—	無
いきいき健康教室	定期健康診断結果が特定保健指導の階層化基準に該当した者に対し、行動変容を促すための生活習慣指導を実施	被保険者	男女	40	～	55	・ライフスタイルの振り返りと改善 ・年1回実施 (40、45、50、55歳到達者が対象)	・生活習慣病発症年齢での実施 (5年毎)	—	無
新任管理職研修	職場の健康管理や安全配慮義務等を教育	被保険者	男女	18	～	60	・管理監督者の役割について研修	・管理職就任時でのタイムリーな実施	—	無
制限勤務の要否判定	休業・就業時間短縮・作業制限等の判定	被保険者	男女	18	～	65	・実施率 100%	—	—	無

注1) 1. 健康診査 2. 健康診査後の通知 3. 保健指導 4. 健康教育 5. 健康相談 6. 訪問指導 7. その他

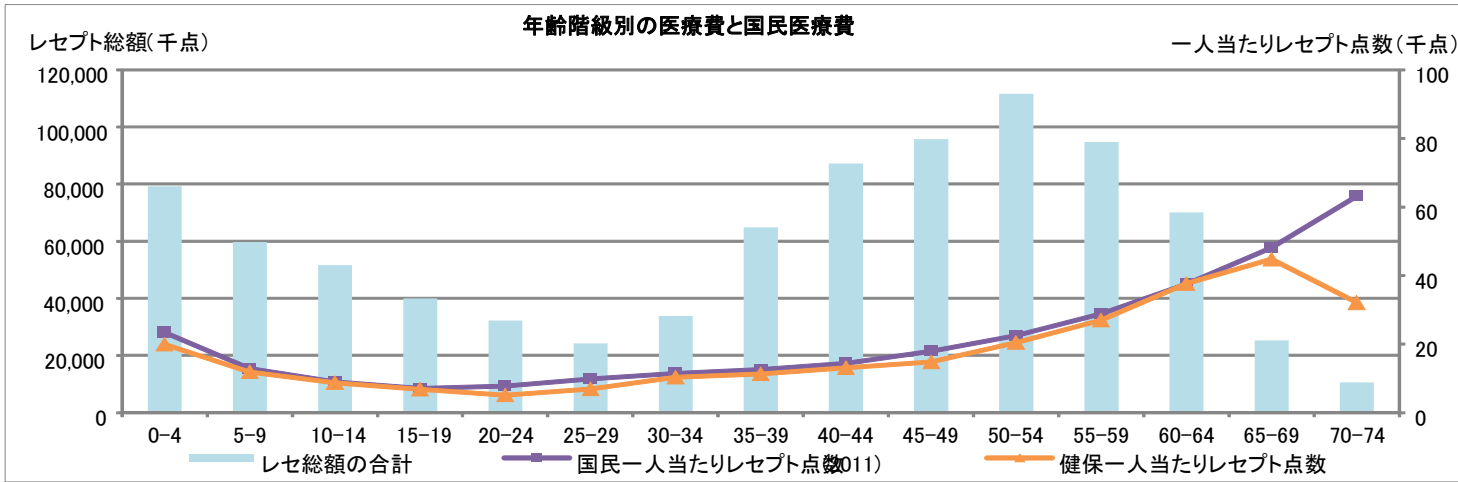
注2) 1: 39%以下 2: 40%以上 3: 60%以上 4: 80%以上 5: 100%以上

これまでの保健事業を振り返ると、次の留意点があると考えます。

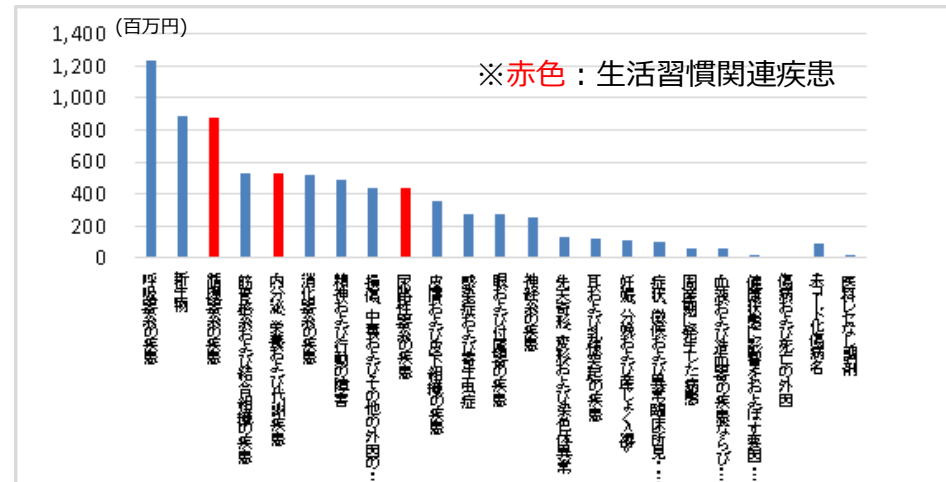
- ① 支出抑制の観点から保健事業 (予防接種・うがい器・健康電話相談等) の見直し (廃止・縮小) の影響
- ② 特定健診の被扶養者の受診率の伸び悩み
- ③ 40歳未満の健診データを健保において保持できていない。
- ④ 薬剤医療費削減の観点からジェネリック医薬品の使用率向上策が求められる (H25年度実績 48.3%)
- ⑤ 事業主との連携による健康づくり施策の推進

STEP 1 - 3 基本分析で現状を把握する ①レセプト（コスト）分析の概要

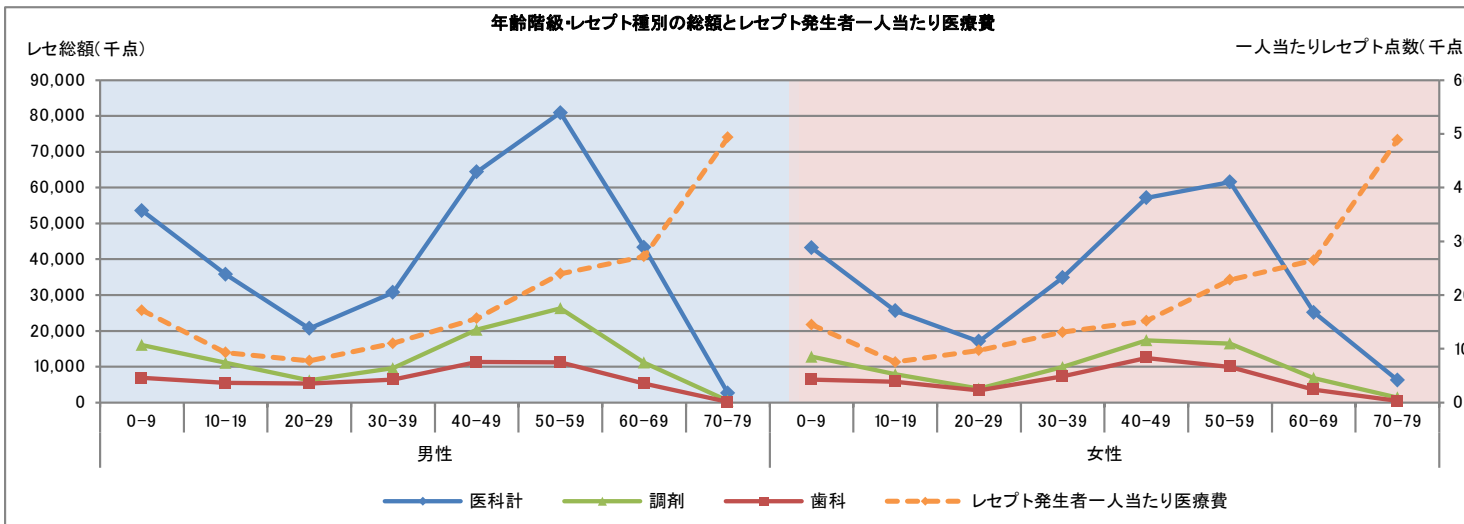
1. 当組合と国民医療費の比較



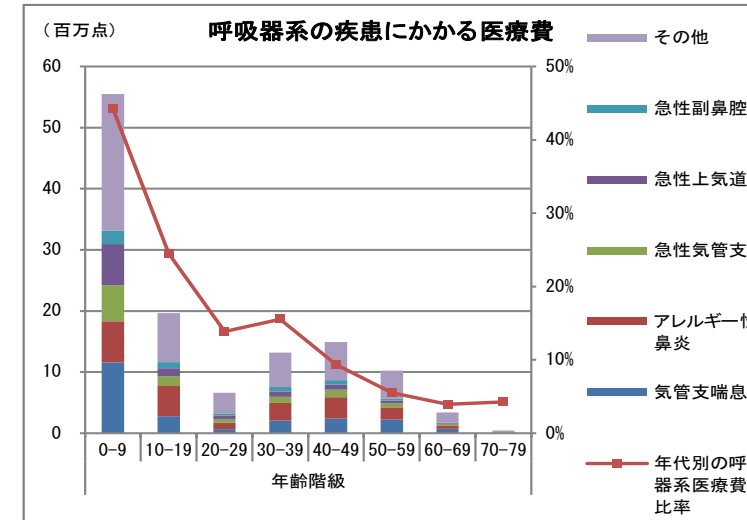
2. 疾患群別の医療費構成



3-1. 年齢階級・レセプト種別の総額とレセプト発生者一人当たり医療費



3-2. 呼吸器系の疾患にかかる医療費

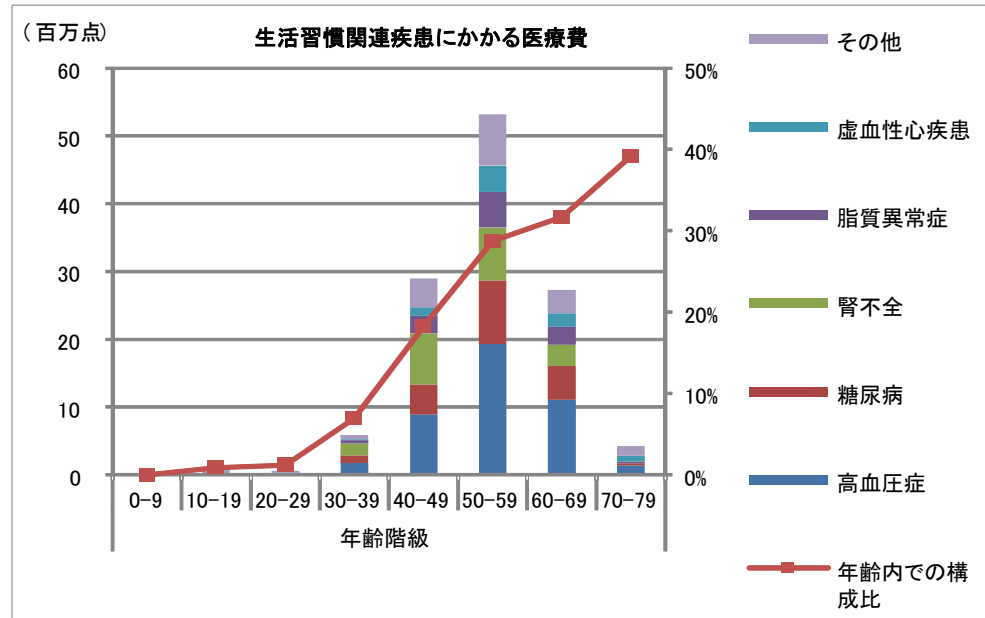


【医療費の全体の総額は882.3百万点である。】

- 1 : 当組合の一人当たり医療費を国民一人当たり医療費と比較すると、ほとんどの年代で国民一人当たり医療費と同程度か若干下回っている。
- 2 : 生活習慣関連疾患の医療費は120.7百万点である。医療費(歯科を除く)の15.5%を占めている。
- 3-1 : 最も医療費がかかっている世代は50歳代の男性で、医療費の全体の合計のうち13.4%を占め、循環器系に対する費用の構成比が最も高くなっている。
- 3-2 : 最も医療費がかかっている疾患群は呼吸器系で、医療費(歯科を除く)のうち15.9%を占め、0歳代の男性の費用の構成比が最も高くなっている。

STEP 1 -3 基本分析で現状を把握する ①レセプト（コスト）分析の概要

4-1.生活習慣関連疾患にかかる医療費



4-2.年齢階級別の生活習慣関連疾患にかかる医療費

レセプト点数(千点) 上位5疾患	年齢階級								小計	本疾患群での 構成比
	0-9	10-19	20-29	30-39	40-49	50-59	60-69	70-79		
高血圧症	0.0	0.4	59.5	1,753.1	8,867.1	19,307.9	11,097.6	1,372.4	42,458	35.2%
糖尿病	0.8	20.8	139.7	1,138.8	4,448.2	9,371.4	4,927.6	297.3	20,345	16.8%
腎不全	0.0	7.0	55.0	1,715.3	7,497.6	7,746.0	3,154.7	0.0	20,176	16.7%
脂質異常症	0.0	30.1	81.9	494.9	2,666.2	5,347.0	2,680.2	240.1	11,541	9.6%
虚血性心疾患	0.0	20.0	61.5	104.9	1,233.0	3,836.5	1,990.3	902.5	8,149	6.7%
その他	17.9	641.3	182.5	668.2	4,242.2	7,495.0	3,410.1	1,415.9	18,073	15.0%

5.医療費総額上位30名の高額レセプト

腎不全 対象者	病名	レセプト点数計 (万点)	レセプト 発生月数計
	内分泌系の疾患	336	12
	新生物	226	7
	先天性の疾患	209	11
	新生物	167	12
	血液系の疾患	139	12
	循環器系の疾患	128	10
	新生物	124	12
	新生物	122	12
☆	尿路器系の疾患	118	12
	新生物	110	4
☆	尿路器系の疾患	105	12
	先天性の疾患	95	12
	新生物	94	9
	新生物	93	5
☆	尿路器系の疾患	92	12
	周産期系の疾患	90	4
	新生物	90	6
	新生物	87	10
	新生物	85	2
	循環器系の疾患	85	8
	循環器系の疾患	85	3
	皮膚系の疾患	82	9
	先天性の疾患	80	10
	新生物	79	5
	循環器系の疾患	78	11
	新生物	77	10
	周産期系の疾患	77	6
	周産期系の疾患	75	11
	循環器系の疾患	74	12
	消化器系の疾患	73	7

4-1：生活習慣関連疾患年代別で見ると50歳代で53.1百万点と最も多い。また、割合が急増するのは40歳代にかけてであるが、30歳代から上昇傾向にあることから早めの生活習慣関連疾患の予防施策実施が必要と考える。

4-2：疾患別では高血圧症、糖尿病、腎不全の順で医療費がかかっている。

5：医療費（歯科を除く）の集計結果より、生活習慣に関連する可能性が高い(上表で赤字)のは「尿路器系の疾患」（腎不全など）、「循環器系の疾患」などである。

STEP 1-4 基本分析で現状を把握する ②健診（リスク）分析の概要

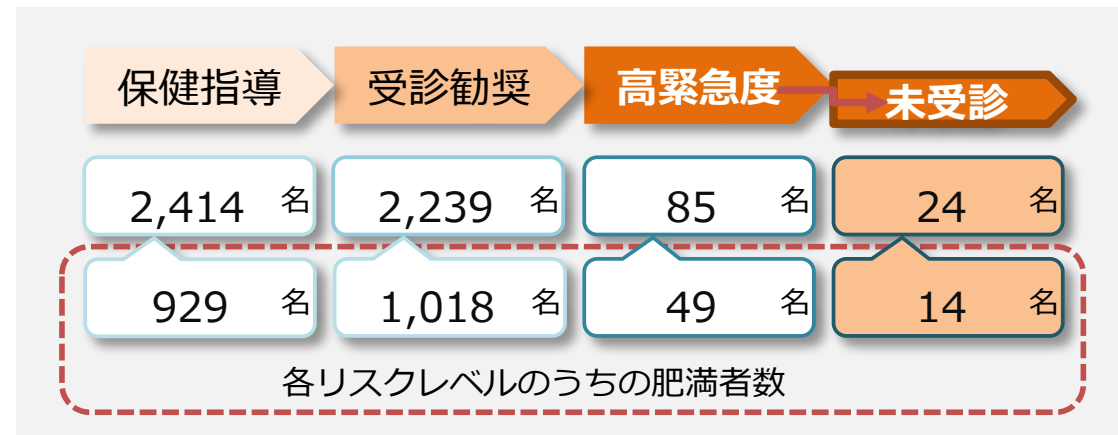
1. 血糖リスクの分布



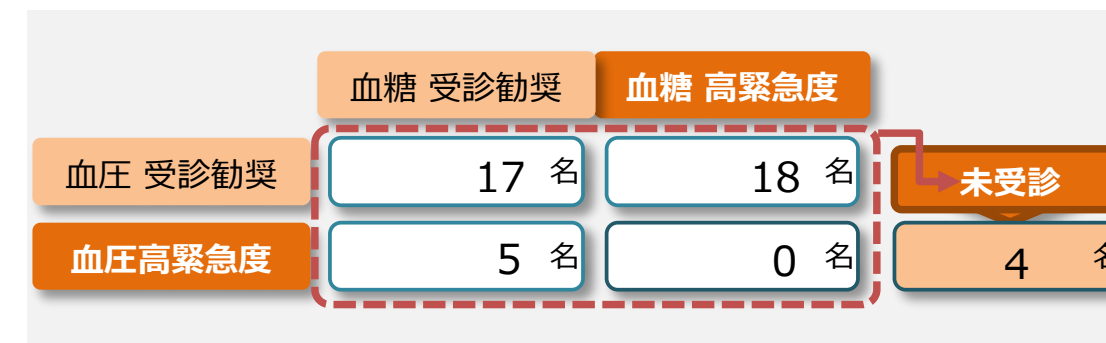
3. 脂質リスクの分布



2. 血圧リスクの分布



4. 尿蛋白異常と受診勧奨レベル以上の重複の分布



【緊急度レベル】高緊急度：早期に医療機関への受診が必要なレベル
 受診勧奨：厚労省の定める（特定健診の）受診勧奨レベル
 保健指導：厚労省の定める（特定健診の）保健指導レベル

【血糖、血圧、脂質リスク】

1、2、3：高緊急度レベルの対象者には、受診状況の確認が必要である。

その結果、未受診者には医療機関（専門医）への受診勧奨が必要であり、既受診者には重症化予防等の介入施策を検討することが必要である。

※ その他、受診勧奨レベルや保健指導レベルにおいても、リスクレベルに応じた対応の検討が必要である。

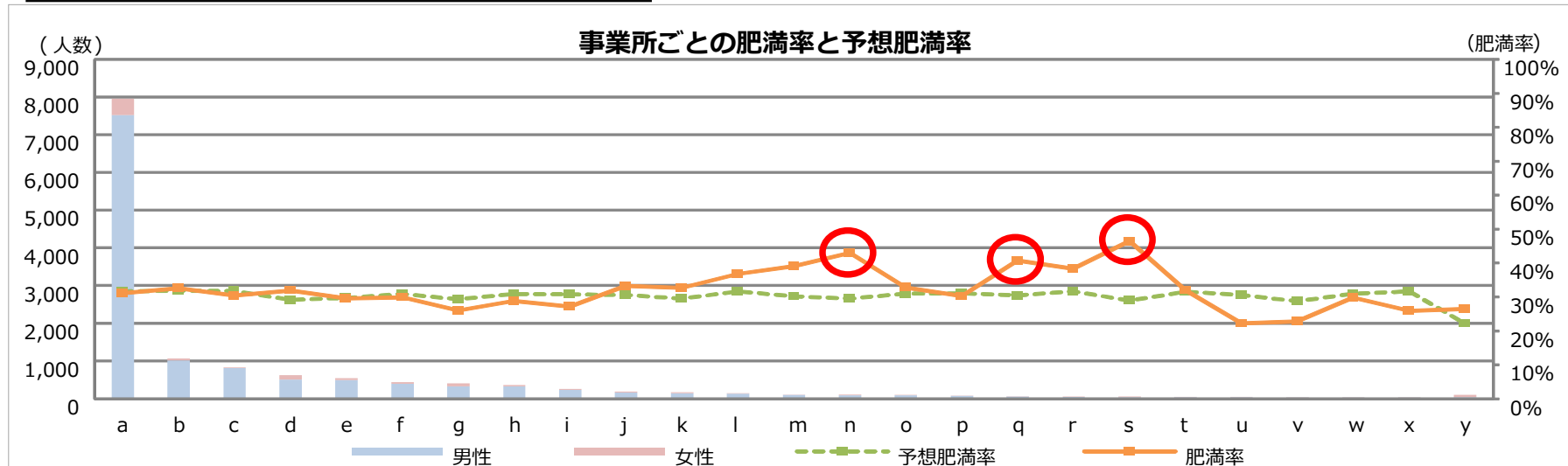
また、血糖・血圧・脂質等のリスクに加え、肥満リスクを有する方には、受診勧奨と合わせて減量指導を行うことが望まれる。

【透析リスク】

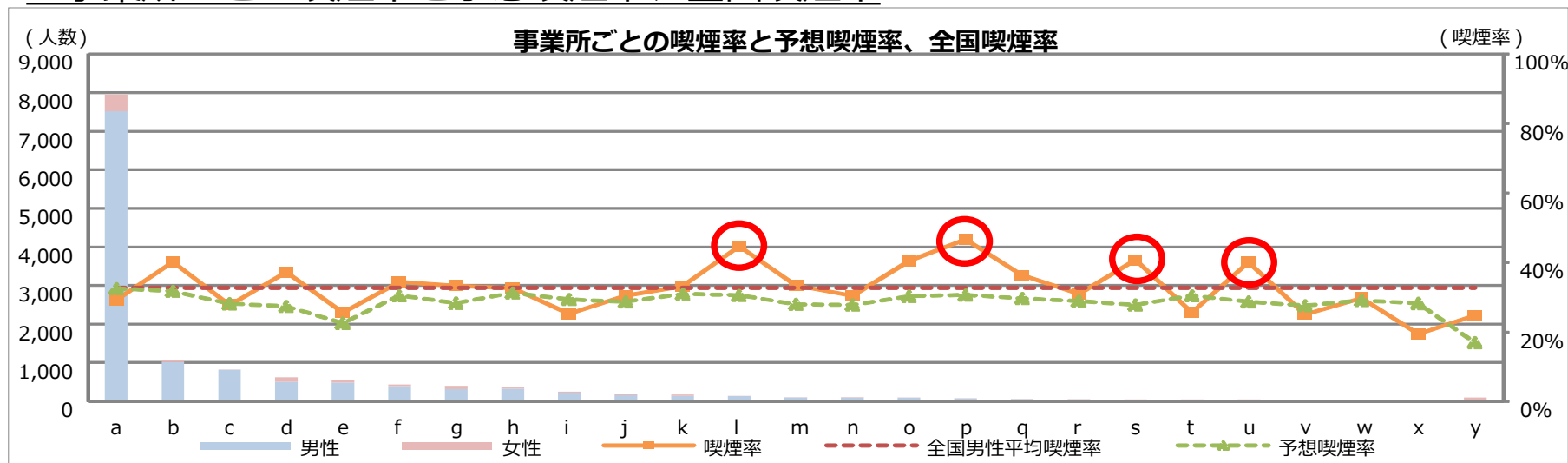
4：透析リスクの評価として高血圧、高血糖のリスクと尿蛋白異常を加味すると、血糖及び血圧が受診勧奨レベル以上で、かつ尿蛋白異常のある40名には、医療機関・専門医への受診勧奨が必要である。
 （糖尿病性腎症重症化予防事業のなかで対応が必要）

STEP 1-4 基本分析で現状を把握する ②健診（リスク）分析の概要

5. 事業所ごとの肥満率と予想肥満率



6. 事業所ごとの喫煙率と予想喫煙率、全国喫煙率



【事業所ごとの比較】

[肥満率]

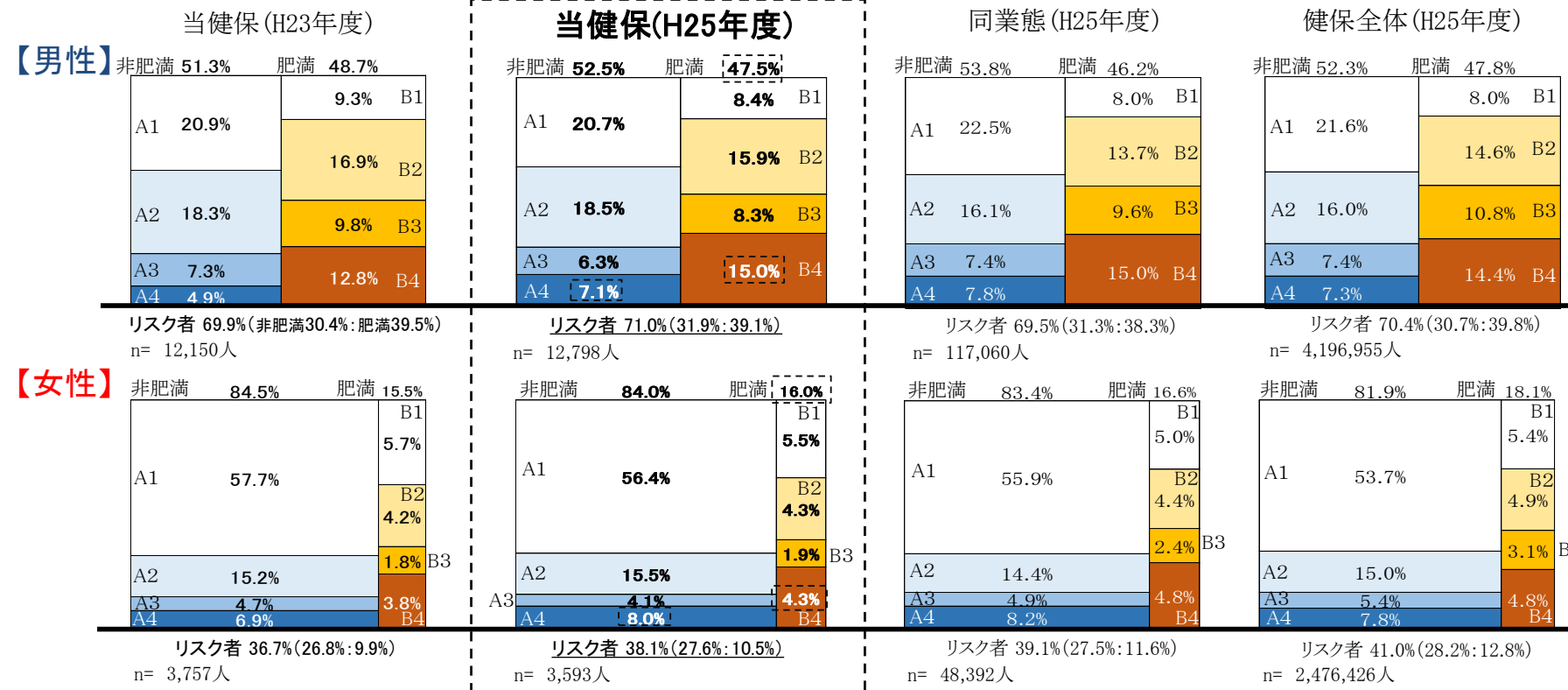
- 5：対象者が多いのは45-49歳である。肥満リスク保有者割合が高いのは55-59歳の男性である。
平均肥満率が予想肥満率を大きく上回っている事業所を優先に、専門医への受診の徹底や生活習慣の指導など検討が必要がある。

[喫煙率]

- 6：喫煙率が最も高いのは35-39歳の男性である。
平均喫煙率が予想喫煙率を大きく上回っている事業所を優先に、禁煙指導環境の整備、冊子の配布や喫煙機会の減少施策等、事業所との連携も検討する必要がある。

STEP 1 -4 基本分析で現状を把握する ②健診（リスク）分析の概要

7.生活習慣病・健診レベル判定分布（同業態：電気・ガス・水道業の15/20組合、健保全体：1,161/1,419組合）



[生活習慣病・健診レベル判定分布とは？]

生活習慣病・健診レベル判定分布では、特定健診(40歳以上の者の会社の定期健診等)結果から、集団を非肥満と肥満に分け、更に肥満等の中で生活習慣病のリスク数により階層化し、集団の特徴の可視化したものである。

A:非肥満		B:肥満	
A1		B1	
A2		B2	
A3		B3	
A4		B4	

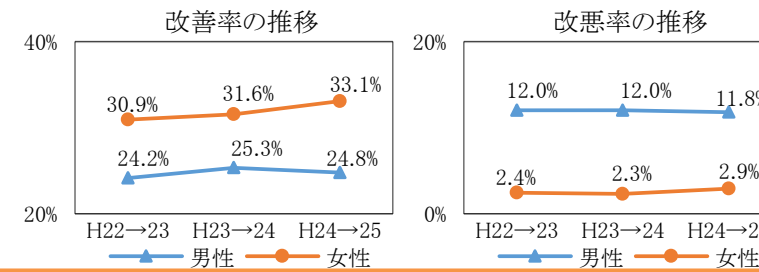
- 肥満：腹囲又はBMIが基準値以上 → 腹囲[男性]≥85cm、[女性]≥90cm
・BMI≥25kg/m²
- A1・B1：リスクなし → 情報提供(以下リスクに対する一般的な施策)
- A2・B2：低リスク(保健指導基準値以上) → 生活習慣病対策
- A3・B3：高リスク(受診勧奨基準値以上) → 病院への受診勧奨
- A4・B4：重症化リスク(服薬者) → 重症化予防策

[リスク判定の基準値]

区分	服薬	II 受診勧奨基準値以上、III 保健指導基準値以上の順に判定		単位	
		いずれかに該当	受診勧奨基準値		保健指導基準値
①高血圧症	いずれかの服薬あり	④収縮期血圧	140以上	130以上	mmHg
②脂質異常症		⑤拡張期血圧	90以上	85以上	
③糖尿病		⑥中性脂肪	300以上	150以上	
		⑦HDLコレステロール	34以下	39以下	mg/dl
		⑧空腹時血糖	126以上	100以上	
		⑨HbA1c(⑧がないとき)	6.5以上	5.6以上	%(NGSP値)

8.生活習慣病・健診レベル判定分析における改善者と改悪者の動向

区分	①改善者数(メタボ→非メタボ)			②改悪者数(非メタボ→メタボ)			差引き(①-②)		
	H22-23	H23-24	H24-25	H22-23	H23-24	H24-25	H22-23	H23-24	H24-25
男性	792人	822人	759人	772人	814人	786人	20人	8人	▲27人
女性	72人	71人	75人	72人	72人	95人	0人	▲1人	▲20人
計	864人	893人	834人	844人	886人	881人	20人	7人	▲47人



[改善率と改悪率の計算定義]

改善率 = $\frac{B2, B3だった者のうち、A1\sim3またはB1へ移動した者の人数}{B2, B3だった者の人数}$

改悪率 = $\frac{A1\sim3またはB1だった者のうち、B2, B3へ移動した者の人数}{A1\sim3またはB1だった者の人数}$

【生活習慣病・健診レベル判定分布から見える加入者(40歳以上)の健康リスクの現状】

・男性

- 7：H23～25年度の経年でみると、肥満者の割合は減少したがリスク者の割合は増加した。（特に服薬者が増加）
同業態比では肥満者及びリスク者の割合は高く、健保全体比では肥満者の割合は同程度であるが、リスク者の割合は若干高い。
- 8：H25年度は、改悪者が改善者を上回った。男性は、女性と比べ改善率が低く改悪率が高い。

・女性

- 7：H23～25年度の経年でみると、肥満者とリスク者の割合がともに増加した。（特に服薬者が増加）
同業態比及び健保全体比では、肥満者の割合は低いがリスク者の割合が若干高い。
- 8：H25年度は、改悪者が改善者を大きく上回った。（メタボ化が進行）

STEP 2 健康課題の抽出

「全健保組合共通様式」

基本分析による現状把握から見える主な健康課題

特定健診項目分析の解決すべき課題

①生活習慣病関連のレベルリスクの状況を把握し、糖尿病の重症化や合併症などによる医療費の高騰及びQOLの低下を回避するためにリスクレベルに応じた対策を検討し、管理を行う必要がある。

- ・血糖、血圧ともに「受診勧奨」レベル以上であり、尿蛋白が「異常」。

⇒ 「人工透析導入のリスク」があるため対策が必要である。

- ・血糖リスクが「高緊急度」レベルである。

⇒ 糖尿病の重症化や合併症のリスクがあるため対策が必要である。

- ・血圧や脂質のリスクが「高緊急度」レベルである。

⇒ 高血圧・脂質異常症の重症化や合併症のリスクがあるため対策が必要である。

- ・血糖、血圧又は脂質のいずれかのリスクが「受診勧奨」レベルである。

⇒ 悪化しないよう適切な管理を行っていく必要がある。

②喫煙率は男性、女性ともに、ほとんどの年代で全国平均喫煙率を下回っているが、事業所ごとの偏在がある。全国平均を上回っている事業所における職場実態等を踏まえ、適切な指導を行う必要がある。

肥満率についても事業所によって予想肥満率に偏りがあるため、大きく乖離している事業所を優先に、適切な指導を検討する必要がある。

③生活習慣病・健診レベル判定分布をみると、リスク者の割合が増加しているため、リスクレベルに応じた情報提供等を行い、健康への自発的な行動変容を促す必要がある。また、改悪者が改善者を上回っていることから、特定保健指導の実施率向上策の検討が必要である。

対策の方向性

- ①（人工透析導入のリスク対策）
（糖尿病の重症化や合併症のリスク対策）
（高血圧・脂質異常症の重症化や合併症のリスク対策）
電話や対面による「専門医への受診の徹底」「継続的な受診の確認」「受診状況、疾病管理状況の把握」「生活習慣の指導」などを実施する。
（糖尿病・高血圧・脂質異常症で受診勧奨レベルのリスク対策）
産業医や保健師の面談による「受診勧奨」や「生活習慣の指導」などを実施する。
- ②（喫煙者リスク対策）
禁煙指導環境の整備、冊子の配布や、事業所と連携し「喫煙機会の減少」などを進める。
（肥満者リスク対策）
専門医への受診の徹底や、生活習慣の指導など適切な施策を検討し進める。
- ③（生活習慣病のリスク対策）
リスクレベルに応じた情報提供（ツールの活用）等の自発的な行動変容を促す施策を検討し進める。
（特定保健指導の実施率向上策）
事業主及び事業主の産業医・保健師とともに、実施率向上策を検討し進める。

STEP 2 健康課題の抽出

「全健保組合共通様式」

レ
セ
ブ
ト
分
析
の
解
決
す
べ
き
課
題

最も医療費がかかっている世代は50歳代の男性で、全体の合計のうち13.4%を占め、特に循環器系に対する費用の構成比が最も高い。また、最も医療費がかかっている疾患群は呼吸器系で、全体の15.9%を占め、0歳代の男性の費用の構成比が最も高い。

このことから、施策対象となる年代や対象群等を考慮し、ターゲットとする疾患を定め、医療費を抑制するための施策（呼吸器系疾患の医療費では親世代の教育も含め）を検討する必要がある。

（医療にかかる費用の分布から、ポピュレーションアプローチ策など検討）
ジェネリック医薬品の推奨や医療機関の受診方法啓発活動などのポピュレーションアプローチを検討・実施する。

STEP 2 健康課題の抽出

「全健保組合共通様式」

特徴

基本情報

- ①多様な職種、勤務形態がある。（一部の事業主にリスク者が偏在）
- ②健保に医療専門スタッフが不在

保健事業の実施状況

- ①被扶養者の平成25年度健診受診率が低下
- ②40歳未満の健診データは健保で保持していない。
（生活習慣関連疾患は、30歳代から上昇傾向にある。）
- ③限られた保健事業費及びデータ分析未実施のため効率的な施策が実施できていない。
- ④加入者の健康管理面で事業主との連携が希薄

対策検討時に留意すべき点

- ①健保は、事業主ごとの特性を踏まえた健康リスクを事業主に説明（**事業主懇談会の開催**）し、健康課題を共有し職場環境の整備について事業主に対する気づきを行う。また、事業主の安全衛生管理体制や労働衛生教育体系を把握するための**アンケート調査**を実施し、多様な職種・勤務形態の加入者の職場環境を考慮し事業主との協働（コラボヘルス）を行う。
- ②個別の事業実施にあたっては、医学の専門知識などに精通した事業主の専門職や委託事業者を活用する。

- ①安全衛生委員会などの会議等を通じて被扶養者の受診勧奨（**被保険者からの強いアプローチ**）
- ②40歳未満の健診データについては、被保険者分は事業主から定期健診の結果を取得するとともに、被扶養者分はDM配布などの受診勧奨を行いデータを取得する。
（**若年層のリスク分析と状況把握を実施**）
- ③データ分析結果に基づき事業の**優先順位を改めて検証し**、費用対効果を踏まえ必要な保健事業に対して重点的に投資する。
- ④事業主の産業医・保健師との生活習慣病に関する受診有無の**共有などを検討**

STEP 3 保健事業の実施計画

「全健保組合共通様式」

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					注2) 実施主体	実施計画			目標 (達成時期 : 平成29年度末)		
				資格	対象事業所	性別	年齢	対象者		平成27年度	平成28年度	平成29年度	アウトプット	アウトカム	
職場環境の整備															
(予算措置なし)	7	既存	職場環境の整備 (事業主・健保)	【目的】 ・健保と事業主が共通認識のもと課題を共有 (コラボヘルス) し、健康の維持・増進に向けて一体となった環境整備の推進 【概要】 ・定期的な事業主懇談会を開催し、職場環境の整備状況を把握	被保険者	全て	男女	18 ~ 74	全員	3	・事業主の職場環境の整備に対する方向性を確認 ・事業主の安全衛生管理体制や労働衛生教育体系等の把握 ・運動環境の整備、通勤徒歩区間の推奨や喫煙機会の減少等の実施 ・事業所毎の健康分布図等資料の提供	・運動環境の整備、通勤徒歩区間の推奨や喫煙機会の減少等の実施 ・事業所毎の健康分布図等資料の提供	・次期データヘルス計画策定に向けての洗い出し ・運動環境の整備、通勤徒歩区間の推奨や喫煙機会の減少等の実施 ・事業所毎の健康分布図等資料の提供	・定期的な事業主懇談会の開催 (職場環境整備状況の事例周知)	・健康リスク保有率の改善
加入者への意識づけ															
(予算措置なし)	4	既存	個人の健康に対する意識付け	【目的】 ・加入者の健康意識を高め、自発的な健康の維持、改善行動を促す 【概要】 ・個人の意識付け (健康意識の醸成、インセンティブ施策の検討)	被保険者	全て	男女	18 ~ 74	全員	3	・事業所の特性を踏まえ、意識付けに必要な要素を検討 ・アンケート調査 ・情報提供ツール導入の検討 ・インセンティブ施策の検討	・情報提供ツール導入 ・インセンティブ施策の実施	・情報提供ツールの内容拡充 ・インセンティブ施策の実施	・ツールによる健康情報の提供	・健康意識の向上及び生活習慣の改善への理解 (ツールを使い把握)
個別の事業															
特定健康診査事業	1	既存 (法定)	特定健診 (被保険者)	【目的】 ・特定健診の実施率向上 【概要】 【一般】 ・事業主が行う定期健診の中で実施 【任継】 ・受診案内の配布 ・特定健診と同時受診に限り人間ドック補助	被保険者	全て	男女	40 ~ 74	全員	3	・継続	・継続	・継続	・任継被保険者に受診案内配布	・受診率 95%前後を維持
	1	既存 (法定)	特定健診 (被扶養者)	【目的】 ・特定健診の実施率向上 【概要】 ・受診案内等の配布 ・特定健診と同時受診に限り人間ドック補助	被扶養者	全て	男女	40 ~ 74	全員	1	・受診案内のDM化等の検討 ・被保険者経由の受診勧奨 (未受診者対策) ・安全衛生委員会等による周知	・受診案内のDM化 ・被保険者経由の受診勧奨 (未受診者対策)	・継続	・対象者全員にDM等配布 ・被保険者宛受診勧奨文書を配布 (未受診者を扶養する被全被保険者)	・受診率 84%
特定保健指導事業	3	既存 (法定)	特定保健指導	【目的】 ・生活習慣病の有病者・予備軍の減少 ・特定保健指導の実施率向上 【概要】 ・母体被保険者は、母体の健康事業の中で特定保健指導を実施 ・実施対象者は「新規対象者のみ」	被保険者 被扶養者	全て	男女	40 ~ 74	基準対象者	1	・継続	・継続	・継続	保健指導実施率 ・動機づけ支援 30% ・積極的支援 30%	・肥満者のリスク保有率 5%減 (健康分布図等で把握)

STEP 3 保健事業の実施計画

「全健保組合共通様式」

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					注2) 実施主体	実施計画			目標 (達成時期 : 平成29年度末)		
				資格	対象事業所	性別	年齢	対象者		平成27年度	平成28年度	平成29年度	アウトプット	アウトカム	
保健指導宣伝	7	既存	機関誌及びホームページ	「機関誌」 【目的】 ・各種健保情報や事業内容の周知、情報発信 【概要】 ・機関誌発行（2回/年） 「ホームページ」 【目的】 ・タイムリーな健保情報等の提供、情報配信 【概要】 ・ホームページ作成（健康保険事業の掲載） ・情報提供ツールの活用	被保険者 被扶養者	全て	男女	0 ~ 74	全員	1	・現行維持 ・情報提供ツールの導入検討	・現行維持 ・情報提供ツールの導入	・現行維持 ・情報提供ツールのコンテンツの拡充	・機関誌のweb化の周知促進（全被保険者） ・ツールによる情報提供	・ツールの利用者数 被保険者100%
	7	既存	ジェネリック医薬品使用促進	【目的】 ・ジェネリック医薬品の啓発、使用率向上 【概要】 ・差額通知の発行及び啓発資料の配布 ・事業所毎のジェネリック医薬品使用率の目標値設定	被保険者 被扶養者	全て	男女	0 ~ 74	全員	3	・差額通知の発行 ・啓発資料の配布 ・事業主毎の目標値管理（必要に応じ目標値見直し）	・差額通知の発行 ・事業主毎の目標値管理（必要に応じ目標値見直し）	・差額通知の発行 ・啓発資料の配布 ・事業主毎の目標値管理（必要に応じ目標値見直し）	・差額通知の配布（年2回） ・リーフレット等の配布 ・当健保全体及び事業主毎の目標値達成（未達）状況	・ジェネリック医薬品使用率 65%
	6	既存	高齢者医療費適正化事業	【目的】 ・前期高齢者（生活習慣病患者及び予備軍の者）の特定健診受診率及びジェネリック医薬品の使用率の向上など 【概要】 ・専門相談員による健康相談（居宅）	被保険者 被扶養者	全て	男女	65 ~ 74	基準対象者	1	・継続	・継続	・継続	・実施率 85%以上	・ジェネリック医薬品使用率 65%以上 ・特定健診受診率 84%以上
	1	既存	婦人病検診補助	【目的】 ・婦人科疾患の早期発見、早期治療 【概要】 ・医療機関等で婦人科検診を受けた場合に費用の一部を補助 ・被保険者の補助対象者は、任継被保険者のみ	被保険者 被扶養者	全て	女性	16 ~ 74	全員	1	・受診促進のための情報提供（機関誌等）	・受診促進のための情報提供（情報提供ツール等）	・継続	・機関誌等による受診促進（全対象者）	・申請率 10%以上
	7	既存	インフルエンザ予防接種補助	【目的】 ・インフルエンザの重症化予防 【概要】 ・インフルエンザの予防接種費用の一部を補助 ・一部の事業所で集団接種を実施	被保険者 被扶養者	全て	男女	0 ~ 74	全員	1	・継続	・継続	・継続	—	—

STEP 3 保健事業の実施計画

「全健保組合共通様式」

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					注2) 実施主体	実施計画			目標 (達成時期 : 平成29年度末)			
				資格	対象事業所	性別	年齢	対象者		平成27年度	平成28年度	平成29年度	アウトプット	アウトカム		
疾病予防	1	既存	人間ドック受診補助	被保険者 被扶養者	全て	男女	40	～	74	全員	1	<ul style="list-style-type: none"> 受診案内のDM化等の検討 被保険者経由の受診勧奨（未受診者対策） 安全衛生委員会等による周知 	<ul style="list-style-type: none"> 受診案内のDM化 被保険者経由の受診勧奨（未受診者対策） 	継続	<ul style="list-style-type: none"> 対象者全員にDM等配布 被保険者宛受診勧奨文書を配布（未受診者を扶養する被全被保険者） 	<ul style="list-style-type: none"> 特定健診受診率 84%
	1	既存	生活習慣病健診補助	被保険者 被扶養配偶者	全て	男女	16	～	39	全員	1	<ul style="list-style-type: none"> 継続 	<ul style="list-style-type: none"> 受診案内のDM化等の検討 被保険者経由の受診勧奨（未受診者対策） 安全衛生委員会等による周知 	<ul style="list-style-type: none"> 受診案内のDM化 被保険者経由の受診勧奨（未受診者対策） 	<ul style="list-style-type: none"> 対象者全員にDM等配布 被保険者宛受診勧奨文書を配布（未受診者を扶養する被全被保険者） 	<ul style="list-style-type: none"> 申請率 10%以上
	1	既存	大腸がん検診	被保険者 被扶養者	全て	男女	40	～	74	全員	1	<ul style="list-style-type: none"> 受診促進のための情報提供（機関誌等） 	<ul style="list-style-type: none"> 受診促進のための情報提供（情報提供ツール等） 	継続	<ul style="list-style-type: none"> 被扶養者受診率 50%以上 	<ul style="list-style-type: none"> 早期発見、早期治療によるがんの一人当たり医療費の減少
	1	既存	歯科疾患予防事業	被保険者 被扶養者	全て	男女	0	～	74	全員	1	<ul style="list-style-type: none"> 受診促進のための情報提供（機関誌等） 	<ul style="list-style-type: none"> 受診促進のための情報提供（情報提供ツール等） 	継続	<ul style="list-style-type: none"> 機関誌等による受診促進（全対象者） 	—
	6	既存	高リスク者への人工透析導入及び慢性腎臓病（CKD）予防	被保険者 被扶養者	全て	男女	40	～	74	基準対象者	1	<ul style="list-style-type: none"> 受診率向上と悪化防止のPDCAにより重症化防止を目指す 	継続	継続	<ul style="list-style-type: none"> 対象者全員に介入し実施率 30% 	<ul style="list-style-type: none"> 2013年度末の対象者において未受診者ゼロ、施策実施者は現状より悪化させない。

STEP 3 保健事業の実施計画

「全健保組合共通様式」

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					注2) 実施主体	実施計画			目標 (達成時期 : 平成29年度末)			
				資格	対象事業所	性別	年齢	対象者		平成27年度	平成28年度	平成29年度	アウトプット	アウトカム		
	6	新規 高リスク者への生活習慣病重症化予防	<p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病に起因する疾患の予防や軽減 <p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> 未受診者には受診勧奨（電話や対面）を実施、既受診者には専門医への受診や生活習慣指導等（電話や対面）を実施 産業医、保健師等からの受診勧奨保健指導 	被保険者 被扶養者	全て	男女	40	～	74	基準対象者	1	・施策の検討	・受診勧奨等の実施	・受診率向上と悪化防止のPDCAにより重症化防止を目指す	・対象者全員に介入し実施率 30%	<ul style="list-style-type: none"> 2014年度末の未受診者10%減 2014年度末時点の施策実施者においてリスク者30%減
	6	新規 中リスク者への生活習慣病重症化予防	<p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> 糖尿病・高血圧・脂質異常症で受診勧奨レベルのリスクを軽減 <p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> 未受診者には受診勧奨（電話や対面）を実施、既受診者には専門医への受診や生活習慣指導等（電話や対面）を実施 産業医、保健師等からの受診勧奨保健指導 	被保険者 被扶養者	全て	男女	40	～	74	基準対象者	3	・施策の検討	・施策の検討	・受診勧奨等の実施	・未受診者に関しては、対象者の中で数値の悪い上位約600人（約33%）に電話や面談による指導を検討	<ul style="list-style-type: none"> 未受診者10%減 既受診者はリスク減少率5%
	6	新規 中リスク者への禁煙推進事業	<p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> 喫煙率の低下 <p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> 禁煙指導環境の整備、冊子の配布等検討 喫煙率は事業主毎に大きく異なるため、喫煙率の高い事業所への働きかけを強める 	被保険者	全て	男女	20	～	74	基準対象者	3	・冊子配布 ・施策の検討	・職場環境の整備による喫煙機会の減少施策の実施	<ul style="list-style-type: none"> 冊子配布 職場環境の整備による喫煙機会の減少施策の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 全喫煙者に対する冊子配布 喫煙場所の把握と事業主の方針確認 	<ul style="list-style-type: none"> 全国平均より上回った事業所は全国平均より下げる 喫煙機会の減少（アンケート調査後に数値化する）

注1) 1. 健康診査 2. 健康診査後の通知 3. 保健指導 4. 健康教育 5. 健康相談 6. 訪問指導 7. その他

注2) 1. 健保組合 2. 事業主が主体で保健事業の一部としても活用 3. 健保組合と事業主との共同事業